



®

令和7年 6月6日(金)  
(2025年)

No. 16397 1部377円(税込み)

発行所

一般社団法人 発明推進協会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001

[電話] 03-3502-5493

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術  
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年75,090円 6カ月39,165円  
(税・配送料込み)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び  
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

発明推進協会ウェブサイト <https://www.jiii.or.jp>

## 目次

☆世界の訴訟差止命令(ASI)

第1回 英国..... (1)

☆日本弁理士会著作権委員会 研究レポート

No.55..... (10)

☆オンライン知的財産セミナー(自明性に関する米国特許重要判例) (11)

☆オンライン知的財産セミナー(化学・バイオ分野の特許明細書作成のポイント) (12)

# 世界の訴訟差止命令(ASI)

## 第1回 英国

BLJ法律事務所

弁護士 遠藤 誠<sup>1</sup>

### 連載開始にあたって

訴訟差止命令(英語では「Anti-Suit Injunction」、英語略称は「ASI」、中国語では「禁訴令」とは、契約に専属的合意管轄条項・仲裁条項がある場合や、実質的に同一の紛争が複数の国の裁判所に係属する並行訴訟の場合において、一方当事者による外国裁判所での提訴等を禁止するという差止命令をいう。また、一国の裁判所が下した「Anti-Suit Injunction」への対抗手段として、「Anti-Suit Injunction」を受けた当事者が、自国の裁判所でそれを差し止めるために「Anti-Anti-Suit Injunction」(AASI)を申請したり、既に下された他国の裁判所の判決の執行を自国で差し止めるために「執行差止命令」(Anti-Enforcement



弁理士法人

KUZUWA & PARTNERS, P.C.

葛和国際特許事務所・葛和法律事務所

所長 弁理士 葛和 清司\*

副所長 パートナー弁理士 塩崎 進

パートナー弁理士 小田切 美紗

パートナー弁理士 矢後 知美\*

弁護士・弁理士 葛和百合絵

弁理士 杉江 顕一

弁理士 井上純一郎\*

弁理士 松浦 綾子

弁理士 千野 櫻子

弁理士 高河原芳子, Ph.D.

\*付記弁理士登録済

業務主幹 寺川 誠

中国弁理士 鄭 益鴻

技術顧問 R. Sankaran, Ph.D.

〒160-0023 東京都新宿区西新宿6丁目24番1号 西新宿三井ビルディング17階

TEL: 03-5321-6761 FAX: 03-5321-6760

e-mail: [info@kuzuwa.com](mailto:info@kuzuwa.com) URL <http://www.kuzuwa.com>